

## 1 平成23年度協議会の概要について

### (1) 平成23年度岡山県海面利用協議会の概要

日時・場所 平成24年3月12日 午後2時～ ピュアリティまきび

#### 会議の概要

##### 1) 火光を利用する釣（夜焚き釣）について

取締での対応を始めてから夜焚き釣は減少しているものの、船のブリッジの中やオーニングに「作業灯」と称して光源を設置し、船の外まで漏らせた光を利用する等、巧妙化していることから、県と海上保安部で情報交換を行い、対応を強化していることを報告した。

#### 【委員の意見】

- ・ 毎年同じ取り組みでは、同じ結果になってしまうのではないかと。  
→H23年度は、遊漁船業者に利用者向けパンフレットを配布し、利用者への啓発、指導を依頼した。
- ・ 夜焚き釣を行う船が多数あっても、県や保安部が1隻検挙している間に逃げてしまう。
- ・ 火光を利用する釣はまきえ釣と同じように、船を固定して魚を集めて釣る漁法であり、両アンカーを打つての釣りを制限することで、夜焚き釣やまきえ釣の違反の減少につながるのではないかと。  
→両アンカーを法的に規制するのは難しい。夜焚き釣の殆どは両アンカーで船を固定して行うので、取締の際には夜焚き釣の可能性が高いとして、処理がしやすくなる。

##### 2) 海洋牧場のルールづくりについて

平成22年度の協議会で、海区漁業調整委員会指示による船釣の遊漁の承認制、水産動植物の採捕規制を行うほか、地元漁業者、遊漁関係者等の海洋牧場利用者による協議会を設置して海洋牧場の管理を行い、利用者から任意の協力金を徴収する方針であることを説明・報告したが、本年度の地元協議の結果を踏まえ、方針を一部変更する必要があること説明し、委員の意見を求めた。

具体的には、承認制、現時点での協力金の見送り、採捕規制の内容変更について説明し、委員から方針に対する承認が得られた。

#### 【委員の意見】

- ・ 海洋牧場の利用についてルールは必要であるので、是非お願いしたい。本当に魚が少なくなってきたので、遊漁者の立場からしても、もっと厳しくても良いぐらいだ。
- ・ サイズ規制はもちろんだが、今後は総量規制についても導入を検討していただきたい。

- ・（日生地区において）藻場は増えており、潮が引くと草原のような状態になるところもある。海洋牧場の整備にあたり、あらかじめルールを作っておくべきだと考え、色々と議論をしているところである。

## (2) 平成23年度香川・岡山広域海面利用協議会の概要

日時・場所 平成24年3月22日 午後2時～ 香川県庁  
会議の概要

### 1) 海面利用協議会の概要（資料の説明）

平成22年度香川・岡山広域海面利用協議会、平成23年度に両県で開催した海面利用協議会の概要について報告した。

### 2) 両県における海面利用の現状等について（資料の説明）

小型船舶(PB)の在籍数の推移、遊漁船業者の登録状況に加え、遊漁者への海面利用のルールやマナーなどの啓発状況及び現場指導状況について報告した。

#### ○啓発活動

両 県：「海の手帳」の作成・配布（69,000部作成）

香川県：県ホームページでの情報提供

岡山県：「海で楽しむみなさんへ」の作成・配布、県管理プレジャーボート係留施設利用者へ啓発用パンフレットを配布、沿海市広報及び県ホームページでの情報提供

#### ○現場での指導

香川県：まだこ釣、ひき釣等

岡山県：夜焚き釣

### 3) 協議会での議論

#### ○遊漁者のマナーについて

- ・ やってはいけないという厳しい書き方をしてもらいたい。条例化できないのか。
  - 一般県民の理解を得るのは非常に難しく、モデル地区などを作って、その中で検討していくなど、段階を追ってでないといけない。
- ・ アンカー等で漁具が破損したり、漁具を揚げられない等の被害がある。
- ・ 素人が船を持って海へ出た時、どんなルールがあってもどんなマナーがあるのかという疑問を持っているのではないのか。
- ・ マナーですよと言われても、何をマナーの根拠で言われているのかが理解できなければ、押しつけに感じるのではないのか。何らかの対策が必要ではないのか。
  - 今後も継続して対策を検討することとなった。

- ・ 5, 60枚のマダイを釣っていく遊漁者もいるが、その心理が理解できない。

○その他

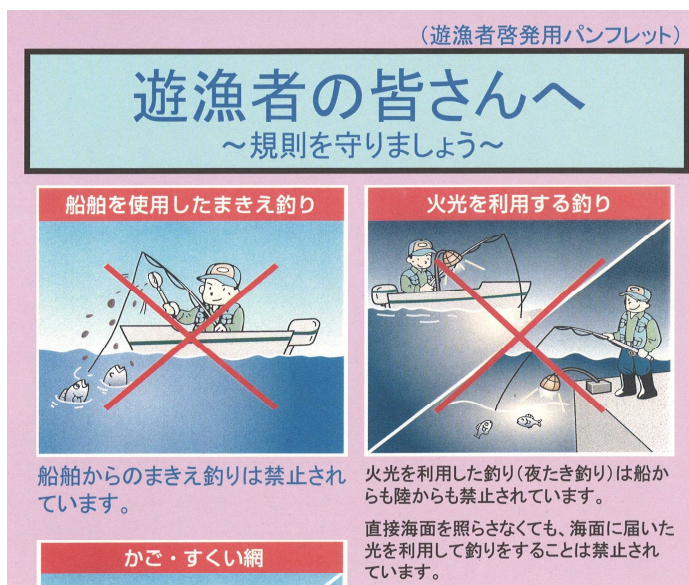
- ・ 香川県から、香川県の海面利用モデル地区の設定について説明があり、24年と25年をかけて地元地区での協議会作りなどを進めると報告があった。
- ・ 岡山県から、笠岡地区海洋牧場利用のルール作りについて報告があった。
- ・ 遊漁者の任意団体である「瀬戸内遊漁船釣り団体協議会」の紹介が香川県委員よりあった。

## 2 遊漁の現状及び問題点について

### (1) 火光を利用する釣(夜焚き釣)について

#### 1) 現在までの状況とその対応

- ・平成15年度に夜焚き釣を禁止とし、現地でパンフレットを配布するなどの周知、啓発を行った結果、夜焚き釣を行う者は大きく減少した。
- ・その後、指導、啓発が少なくなったことも影響して、平成18年度頃から再び夜焚き釣が活発化し、指導をかいくぐるような採捕も見られるようになった。
- ・夜焚き釣禁止の周知は終了したと判断し、平成20年度から指導と併せて取締による対応に転換した。
- ・その後、年間数件の検挙により夜焚き釣は減少しているものの、海面照射の方法は巧妙化している。
- ・平成21年度からは海上保安部と合同取締を実施するなど、対応を強化しているところである。
- ・平成24年度は、取締船による巡回指導や取締の他、遊漁船業者の立ち入り検査を実施し、利用客へ夜たき釣り禁止について周知するよう依頼した。



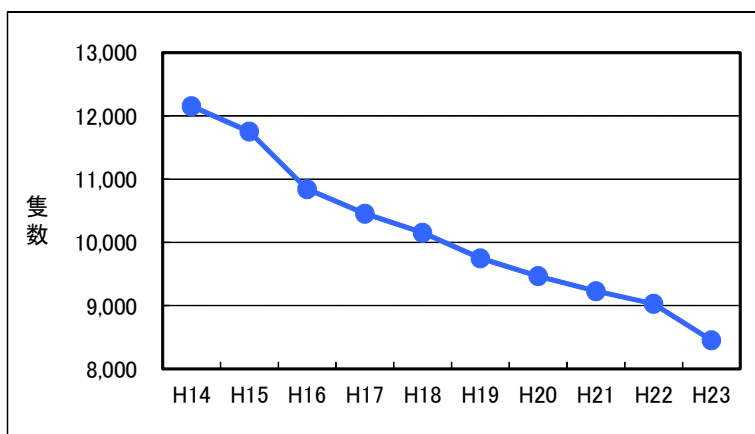
啓発用パンフレット  
(夜焚き釣の部分抜粋)

#### 2) 岡山県海面での夜焚き釣の取締状況

機 関 名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
海上保安部	7 (10)	2 ( 3)	3 ( 7)	1 ( 2)
岡 山 県	2 ( 3)	1 ( 2)	1 ( 1)	0 ( 0)
合 計	9 (13)	3 ( 5)	4 ( 8)	1 ( 2)

※ 数字は検挙件数、括弧内は検挙人数

## (2) 小型船舶在籍数について

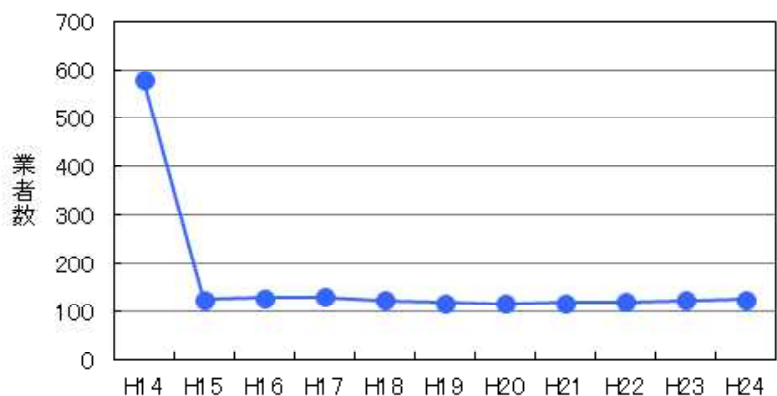


年度	隻数
H14	12,154
H15	11,751
H16	10,840
H17	10,454
H18	10,152
H19	9,747
H20	9,464
H21	9,227
H22	9,027
H23	8,453

※ 日本小型船舶検査機構資料による

## (3) 遊漁船業者について

遊漁船業者数（営業所）の推移

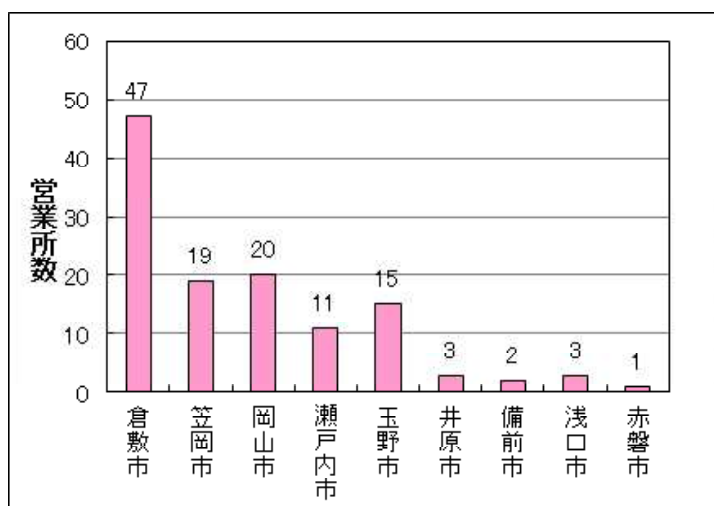


年度	業者数
H14	577
H15	124
H16	127
H17	129
H18	122
H19	116
H20	114
H21	117
H22	118
H23	121
H24	124

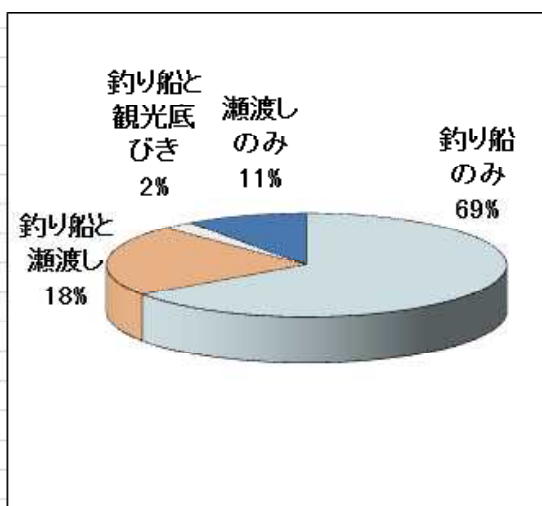
※ 14年度は届出数、平成15～24年度は登録数

※ 平成21年度から、登録している遊漁船業者の一覧及び遊漁船業者の遵守事項、登録の手続き等の案内を県のホームページに掲載している。

市町村別登録業者数（営業所）



業種別登録業者数



### 3 遊漁者、遊漁船業者に対する普及・啓発、指導実績及び計画について

#### (1) 平成24年度普及、啓発、指導実績

##### 1) 普及・啓発実績

- ①「海の手帳」を作成し、釣具店やマリーナ等へ配布した。
- ②「海で楽しむみなさんへ」を作成し、海技免許更新時における配布を尾道海技学院等へ依頼した。
- ③県管理プレジャーボート係留施設を利用する船舶所有者へ啓発用パンフレットを配布した。
- ④遊漁者への啓発記事（夜焚き釣、ひき釣、まきえ釣等の禁止）を、井原市、総社市等の3市町のへ掲載（予定も含む）した。
- ⑤海洋牧場利用

##### 2) 主な指導等実績

- ①通常の実績、指導業務のなかで、遊漁者への指導等を行った。
- ②遊漁船業者への立ち入り検査を実施し、利用客へのルールの周知徹底を指導した。

#### (2) 平成25年度普及、啓発、指導計画

##### 1) 普及・啓発計画

- ①「海の手帳」を作成し、釣具店、マリーナ等へ配布
- ②「海で楽しむみなさんへ」を作成し、尾道海技学院等へ配布
- ③ 県管理プレジャーボート係留施設を利用する船舶所有者及び遊漁船業者へ、啓発用パンフレットを配布

##### 2) 指導計画

取締船での巡回のほか、夜焚き釣ほか法令を遵守していない事態や漁場を巡るトラブルが発生したときは、随時現地での指導及び解決策を講じる。

### 4 笠岡地区海洋牧場における海区漁業調整委員会指示について（別添「資料1」）

## 5 香川・岡山広域海面利用協議会委員の選出について

### (1) 香川・岡山広域海面利用協議会委員の選任（案）

氏 名	役 職	備 考
井本 瀧雄	笠岡市漁業協同組合代表理事組合長	
奥野ミエ子	岡山県漁協女性部連絡協議会会長	
尾崎 満	(社)マリーナビーチ協会岡山県支部長 岡山県東部地区小型船安全協会会長	
川淵 義徳	日生町漁業協同組合理事	
西田 久志	笠岡観光釣船漁業組合長	
森 直樹	水島海上保安部航行安全課長	
山崎 徹成	プレジャーボート釣り同好会会長	